

藤久保小学校の校庭代替地の整備について

工事期間中の対応について

2024年9月に校庭代替地の整備を完了予定

藤久保小学校を含む、藤久保地域拠点施設の工事期間中においては、学校敷地内は工事エリアとなることから、運動場の使用が制限され、体育の授業や児童の運動スペースの確保が課題となっていました。

藤久保小学校近隣の民有地について、土地所有者の御厚意により借地できる旨の内諾をいただいたことから、2024年6月から8月頃にかけて校庭代替地の整備を行う予定です。

校庭代替地の使用期間の想定は、新しい小学校の校舎や校庭の整備に伴い既存校庭が使用不可になる、2024年9月から2027年8月までの約3年間です。2024年9月には校庭代替地の使用を開始できるよう、整備を計画しています。

運動場には、校庭代替地に加えて、既存体育館等も活用する予定です。

なお、既存プールの解体は2024年8月頃から予定していますが、水泳授業は、それまでの期間は既存のプールで授業を行い、2025年からは民間プール施設の活用を予定しています。

動線について(予定)

- ①横断歩道を渡る
- ②道なりに歩く
- ③公民館、図書館の間を通過



運動の内容(想定)

- ①体づくり運動(縄跳び等)
- ②器械運動(鉄棒運動)…簡易鉄棒を敷設。
- ③陸上運動(短距離走、リレー、ハードル走、幅跳び等)…幅跳び用の砂場を敷設。
- ④ボール運動
(サッカー、タグラグビー、フライングフットボール、プレイボール、ティボール等を基にした運動)

必要な施設整備・備品について

- ・整地…表面の土を削って、砂を補填した上で、基礎をつくります。その上に1.5m高のフェンスを立てることでボールの飛び出しなどの安全管理に配慮します。
- ・鍵付きの出入り口(1カ所)…セキュリティ対策として出入口に鍵を付けます。
- ・体育倉庫…代替校庭地で使用する体育備品を収納します。
- ・砂場…幅跳びに使用するため、整備します。
- ・簡易鉄棒…置き型の鉄棒を敷設します。
- ・その他…短期間の代替地であることを考慮し、水道の整備は行わず、トイレや手洗い場については、学校及び公民館、図書館を使用する予定です。
また、AEDについても近くの公民館や図書館の使用を想定しています。

休み時間等の活用について

休み時間の活用については、今後検討していきます。なお、放課後や休日の利用、学校開放利用団体への一般開放については、児童の安全面やセキュリティ面、騒音対策などの周辺の住宅地への配慮が必要なことから行わない方針です。

		2024年	2025年	2026年	2027年		
藤久保小学校校庭代替地工事予定		整備	校庭代替地使用 2024年9月~2027年8月				
現施設		工事期間中の対応				新校舎→供用開始	
校舎		既存校舎使用				新校舎供用開始 2026年9月~	
運動場		代替地ほか				新校舎・校庭整備 2024年12月~2027年8月	
		既存体育館				既存体育館使用 ~2026年6月	既存体育館解体
プール		①既存プール 既存使用	②民間委託	民間委託			

お問い合わせ先:三芳町教育委員会 教育総務課 施設庶務担当
 電話:049-258-0019(内線 530・531)
 E-mail:kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp